



自然生態園開園30周年記念～テーブルお絵かきイベントの様子～

主

な

内

容

☆ 6月定例会概要

2～4

☆ 議会基本条例の検証結果・議会報告会

5

☆ 一般質問

6～19

【お知らせ】請願・陳情の受付時間について

市役所の開庁時間変更に伴い、請願・陳情の受付時間を次のとおり変更しました。

受付時間：平日（土日祝を除く）午前9時～午後4時

提出の際は、上記時間内にお越しください。

また、郵送でも提出できます。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページはこちら▶



6月

定例会の
あらまし

会期

6月2日～6月22日

議案

・市長提議案26件
庁舎空調設備改修工事の請負契約について
一般会計補正予算など

・委員会提議案2件
岩倉市議会基本条例の一部改正について
岩倉市議会会議規則の一部改正について

・議員提議案1件
水道事業に対する防災・安全交付金の採択基準の緩和と財政支援を求める意見書

一般質問

・13人の議員が実施(6ページ～19ページ)

審議結果

・審議結果の詳細は3ページ

生活保護費等の追加給付

追加給付について

平成25年から3年間にわたって実施された生活保護費の基準引き下げは、最高裁判決により違憲と判断されました。このため、従来の基準と新たな基準との差額を、保護費として追加給付するもの。

Q 事務の流れはどのようなか。

A 生活保護受給中の人は、7月～8月にかけて支給する予定。廃止になった人は、申出をいいただき、審査のうえ8月以降に支給する予定。

Q 廃止になった人への周知はどのようにするのか。

A 国がインターネット広告やラジオ等でお知らせする。

Q 他市へ転出した場合、手続きは転出先で行い、支給は本市からすることになるのか。

A 追加給付の期間に本市で受給していた自治体で申出を行い、支給されることになる。

がん患者医療用補整具の購入補助

補助額

・エプテーゼ購入費用の2分の1で、上限額2万円

Q エプテーゼ購入費の補助金は、1人1回の制限となっているが、経年劣化や再手術による再作成が必要な場合もある。今後、複数回の補助を検討する余地はあるか。

A 本事業は、県の制度に基づき実施している。現時点で複数回補助への拡大予定はないが、県や近隣市町の動向を注視していく。

エプテーゼとは

事故や病気、先天性疾患などによって失われた身体の部位(目、鼻、耳、指、乳房など)を、個人の肌の色や質感に合わせて精巧に再現する「人工ボディパーツ」のこと。

放課後児童クラブの運営を委託

令和9年4月より放課後児童クラブの運営を民間に委託するもの。

Q 委託する経緯と目的は。

A 令和4年度から民間活力活用推進委員会にて検討を開始し、プロジェクトチームでの議論を経て、準備を進めてきた。目的は、多様な活動や安定した人材確保を通じて、クラブの質を向上させることにある。あわせて、保護者からの要望が多い長期休業中の昼食提供の実現、児童館職員の負担軽減による児童館の機能強化など、総合的な観点から委託の決断に至った。

Q 保護者にどのように周知をしていくのか。

A 実施時間や手数料徴収、入所受付事務等は現状から変更する予定はない。議決後に方針を説明し、10月からの入所申し込み開始時には、委託先の事業者が決定しているため、詳細な説明を行っている。

Q 放課後児童クラブの運営を民間委託している全国や県内等の状況は。



A 令和7年度現在、県内ではおおむね半分が民間に運営を委託している。そのうち全てのクラブを委託している市が2市、一部を委託している市町もある。また、全国的には約7割のクラブが委託されている状況である。

Q 民間委託にあたり、子供の安全確保やサービスの質を維持・向上させるため、市はどのような関わり方や取組を行うのか。

A 安全確保を最重要課題と位置づけ、事業者選定を行っていく。選定に際しては、防犯・防災対策や事故発生時の対応マニュアル、訓練実施状況を確認する。また、十分な職員配置や事業者独自の研修プログラムによる質の向上についても評価していく。

岩倉市税条例の一部改正

Q これまで扶養親族等の申告が不要だった年金受給者の一部に申告義務が生じるが、新たに申告が必要となる人数の見込みは。

A 扶養や障害の有無などで申告の要否が異なるため、詳細な人数の把握は難しい。日本年金機構のほうから年金受給者に案内がされる。

Q 固定資産税を免税する基準が上がるが、どれくらいの市民に影響があるか。また、市税の減収はどれくらいか。

A おおむね190人である。減収額はおおむね170万円である。

人事案件

人権擁護委員の推薦について

みやた こうめい
宮田 浩明氏…適任と認める(再任)

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

人事案件

○岩倉市農業委員会委員の任命について

他13件

条例の一部改正

○岩倉市税条例の一部改正について

他5件

補正予算

○令和8年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)

他3件

その他

○庁舎空調設備改修工事の請負契約について

他1件

委員会提出議案

○岩倉市議会基本条例の一部改正について

○岩倉市議会会議規則の一部改正について

議員提出議案

○水道事業に対する防災・安全交付金の採択基準の緩和と財政支援を求める意見書

※上記の議案は全て可決または同意されました。

※陳情13件が提出され、うち1件は全議員に配付されました。ほか12件は所管の委員会に送付され、聞き置くこととなりました。

議案等
の詳細は
こちら



審議結果
の詳細は
こちら



賛否が分かれた議案等

※議長（須藤智子議員）は、採決に加わらない。（可否同数の場合を除く）

賛成は○ 反対は×

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	堀江珠恵	大野慎治	日比野走	須藤智子	井上眞砂美	伊藤隆信	関戸郁文	塚崎海緒	木村冬樹	榎谷規子
議案第60号 令和8年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○討論	○討論	×討論	×討論	×討論

討論(要旨)

議案第60号 令和8年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）

放課後児童クラブ運営委託料の債務負担行為補正が議論の焦点になった。

反対討論

急すぎる民間委託は問題

榎谷 規子 議員

（日本共産党岩倉市議団）

必要な予算であり賛成したいが、債務負担行為補正の放課後児童クラブの民間委託だけは賛成できない。

4月の全員協議会での実施計画の説明で初めて聞いた来年度からの委託事業は、あまりにも急な民間委託への方針転換である。自治体直営の事業の運営を民間委託に移行する場合、2年程度を確保するのが一般的である。放課後児童クラブの運営委託については、単なる事業者変更ではなく、子どもの生活環境、職員雇用などに大きく影響するため、議会への事前説明、常任委員会での議論、職員との十分な協議、保護者への丁寧な説明、パブリックコメントなどの過程など踏むべきと考える。

よって、この議案に反対する。

賛成討論

民間委託による子育て支援の拡充

伊藤 隆信 議員

（創政会）

本補正予算は市民福祉の向上と公共サービスの持続可能性に直結する重要な予算である。特に放課後児童クラブ運営委託の債務負担行為は、民間のノウハウ活用により本市の子育て環境を大きく前進させる。理由は主に4点で、第一に多様な学習・遊びの提供による放課後の充実。第二に安定的な人員確保と指導員の質向上。第三に、保護者からの要望が多かった長期休業中の昼食提供の実現。第四に、現場の負担軽減と児童館機能の強化である。

以上により、本予算は財政健全性に配慮しつつ市民ニーズに応える次世代への有効な投資と確信し、本議案に賛成する。

国に提出した意見書(要旨)

水道事業に対する防災・安全交付金の採択基準の緩和と財政支援を求める意見書

水道事業は、水を安定的に供給し続ける役割とともに、水道施設を次世代に引き継いでいくことが求められる。

しかし、人口減少等による給水収益の減少、更新費用の増大など、財政状況は非常に厳しい状況となっている。

本市では、経営努力を続けているが、新たな課題に対する費用も増加しており、経営は危機的な状況となっている。

管路の更新では、近年における労務費や資材費単価の急激な上昇等により、事業の進捗が遅れが生じている。

防災・安全交付金の重要給水施設配水管整備事業では、資本単価の要件を満たしておらず、その他の管路整備事業についても国が示す、平均水道料金や給水収支に占める企業債残高割合など、全ての要件を満たしていない。このため、自己資金や企業債を財源として水道施設の整備を進めている。

また、水道料金等審議会を設置し、既存交付金の交付要件を満たすための料金についてシミュレーションを実施したところ、料金改定率が55%となった。大幅な改定は、市民生活への影響を考慮して不採用とし、令和8年10月より平均約30%の改定を実施することになっている。

一方、令和6年度に新たな交付金制度が創設され、管路耐震化の実績等による「加速要件」を満たすことで、国の支援を受けることが可能となった。本市では「加速要件」を満たすための「上下水道耐震化計画」を策定し、管路の耐震化をこれまでより1.5倍進める方針としているが、既存の枠組みである防災・安全交付金を活用することで、老朽管対策を一層推進することができるとする。

よって、岩倉市議会は、上下水道事業基盤を強化し、持続可能なものとするため、左記事項の実施を強く要望する。

- 1 水道事業において、防災・安全交付金の採択基準を大幅に緩和すること。
- 2 水道事業において、老朽管対策や耐震化対策をはじめとする水道施設の維持管理及び更新費に対する財政支援を強化すること。

意見書の全文は、市議会ホームページ6月定例会の概要で確認できます。



議会基本条例の検証結果報告

検証結果の詳細はこちら→



岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。この条例を具体化するため、議会基本条例推進協議会を設置し、議会改革の推進に努めています。議会基本条例第27条「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、検証を行いましたので、主な内容を抜粋し以下のとおり報告します。

議会基本条例	令和7年度の実績等	課題、今後の取組等
第4条（議会の責務と活動原則） 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。		
市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。	・一般質問に使用する補足説明資料をライブ配信にあわせ、ホームページで公開した。 ・代表質問の際、演壇に会派名、議員名の札を設置した。 ・会期（案）をホームページにも掲載するようにした。 ・本会議における字幕表示モニターの設置について検討した。	・傍聴席からモニターが見にくいので、改修について検討する。 ・委員会室での傍聴席用スピーカー設置について検討する。 ・本会議における字幕表示モニターの設置について引き続き検討する。 ・傍聴者のタブレット利用について検討する。
第10条（市民参加及び市民との連携）		
議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。	・ふれあいトークを11回開催した。（議会サポーター 対面5回・オンライン3回、商工会2回、議会報告会1回） ・岩倉中学校3年生社会科授業（令和7年9月26日）、五条川小学校「ときめき未来寄合」（令和7年10月23日）、岩倉北小学校3年生における主権者教育（令和7年11月28日）に参加し、児童・生徒と意見交換を行った。	・引き続き小中学生及び高校生との意見交換会等について検討する。 ・議会と大学の連携について研究する。
第11条（広報広聴機能の充実）		
議会は、多様な広報広聴手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つように努めるものとする。	・8期目の議会サポーター制度を実施した。 ・本会議のライブ配信を年間を通して行った。 ・議会サポーターに議会だよりについてのアンケートを行い、16件の回答があった。 ・議会だよりの一般質問のページに掲載内容の見出しをつけている。また、答弁者の役職名を掲載した。 ・議会だよりにより議会サポーターのコーナーを設けた。	・意見交換会における対面とオンラインの併用等、広聴のあり方について検討する。 ・議会だよりについてのアンケート結果により改善を図る。 ・字幕付き録画配信について研究する。 ・議会だより音声版について研究する。

議会報告会を開催しました



議会報告会とは、市議会での審議結果等を市民に報告するとともに、市政全般にわたる市民の意見を把握するために実施するものです。

令和8年4月18日（土）に消防署で開催し、市民の皆様にご参加いただき、新年度の予算などに関して、さまざまな意見をいただきました。

※議会報告会の内容はこちらから



一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、7～19ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は9月上旬ごろからご覧いただけます。

6月11日(木)

- | | | |
|---|----------------|-------------------|
| 1 | 梅村 均 (P. 7) | 駐車禁止等の表記に外国語を |
| 2 | 関戸 郁文 (P. 8) | DX の業務改善効果と今後の活用は |
| 3 | 塚崎 海緒 (P. 9) | 交通安全出前講座は依頼できるのか |
| 4 | 谷平 敬子 (P. 10) | RS ウイルスの高齢者への影響は |
| 5 | 片岡 健一郎 (P. 11) | 小学校の統廃合を考えていくべきでは |

動画はこちら▼



6月12日(金)

- | | | |
|---|----------------|--------------------|
| 1 | 桒谷 規子 (P. 12) | 放課後児童クラブ民営化の保護者説明は |
| 2 | 井上 真砂美 (P. 13) | 船橋楽器資料館を活用しては |
| 3 | 鬼頭 博和 (P. 14) | 生命の安全教育に専門機関の活用を |
| 4 | 大野 慎治 (P. 15) | 自転車道の早急な整備を |

動画はこちら▼



6月15日(月)

- | | | |
|---|---------------|-------------------|
| 1 | 日比野 走 (P. 16) | 清掃しきれない区域の未回収リスクは |
| 2 | 堀江 珠恵 (P. 17) | 下校時に冷水を補給！給水機導入を！ |
| 3 | 水野 忠三 (P. 18) | 外国人への生活保護の現状と方針は |
| 4 | 木村 冬樹 (P. 19) | ごみ出しでお困りの市民に個別収集を |

動画はこちら▼



【答弁者】 市長：市長 副市長：副市長 教育長：教育長 総務部長：総務 市民協働部長：市協
福祉部長：福祉 建設部長：建設 健康こども未来部長：健こ 教育部長：教育 消防長：消防



創 政 会
梅 村 均 議員

問

駐車禁止等の表記に外国語を

建設

関係者会議の中で検討したい

問

駐車禁止の表記について、

が、例年と比較して少ない状況であった。に対する問合せについては、数件あった

その結果、路上駐車
の抑制が進み、一定
の効果があったと考
えている。迷惑駐車
に対する問合せにつ
いては、数件あった
が、例年と比較して
少ない状況であった。

（株）と協力し、市民
や市内事業所の空き
スペース等を提供い
ただく駐車場シェア
サービスを活用した。
その結果、路上駐車
の抑制が進み、一定
の効果があったと考
えている。迷惑駐車
に対する問合せにつ
いては、数件あった
が、例年と比較して
少ない状況であった。

建設

令和8年の対
策については、
会場周辺の違法駐車
や交通渋滞の解消を
図るため、従来の八
釵憩いの広場臨時駐
車場に加え、連携協
定を締結した中部電
力ミライズコネク
ト

問

岩倉桜まつり
での駐車場対
策は例年工夫されて
いるが、今年の桜まつ
りでの対策はどうで
あったか。また、迷惑
駐車の問題は状況は
どうであったか。

外国人の方にも来場していただい
ており、ルールや案
内を周知するために
は、外国語表記の重
要性は高いと認識し
ている。今後は、案内
看板等への外国語表
記や、視覚的に伝わ
りやすいピクトグラ
ムの活用など、桜ま
つり関係者会議の中
でも検討し、誰もが
安心して来場できる
環境づくりに努めて
いく。



外国人の表記もあつ
た方がより効果的と
思う。迷惑駐車は外
国人ばかりとは限ら
ないが、そんな対策
ができないものか。

建設

近年は多くの
外国人の方にも来場
していただいでおり、
ルールや案内を周知
するために、外国語
表記の重要性は高い
と認識している。今
後は、案内看板等へ
の外国語表記や、視
覚的に伝わりやすい
ピクトグラムの活用
など、桜まつり関係
者会議の中でも検討
し、誰もが安心して
来場できる環境づく
りに努めていく。

教員の働き方改革による行事等の変化は

問

コロナ禍前と
比較して、学
校行事や事務におい
て、削減や簡素化し
たものはあるか。

運動会、学芸
会などの学校
行事では、1日開催
から半日開催に時間
を短縮したり、日々
の授業の成果を発表
する場に転換するこ
とで、練習時間を削
減したりしている。
また、市民文化祭に
おいて各小中学校単
位でまとめて児童生
徒の作品展を行って
いたが、美術展に小
中学生の部を設けて、
自主的な作品応募の
場とした。事務的に
は、保護者向け配信
アプリの導入や自動
採点ソフトや部活動
アプリを導入するな
ど負担軽減を図って
いる。

問

削減や簡素化
した行事の子
どもたちの反応はど
うか。（子どもたちと
向き合う時間確保に
なっているか。）

行事等の見直
しの最中では
あるが、時間の短縮
や発表の場への転換
など行事を簡素化し
たことについては、
子どもたちは自然に
受け入れており、保
護者においても肯定
的な反応が多いと聞
いている。

教育

働き方改革の目的
は、教職員が子ども
たちと向き合う時間
を確保し、自らの授
業を磨くとともに、
教師自身の人間性や
創造性を高めて、質
の高い教育活動を行
うことができるよう
にすることなので、
学校が楽しい、授業
が楽しいという児童
生徒が増えるように
進めていきたい。

山車巡行における人手募集支援を

問

巡行には、交
通規制のため
の警備担当など様々
な役割があり人手が
必要である。広報い
わくらで行事案内を
掲載しているが、そ
こに参加者募集や会
員募集の告知も追加
できないか。

参加者の受け
入れ態勢や条
件などが三町で異な
るので調整が必要で
ある。市民活動支援
センターのホーム
ページで団体紹介や
会員募集等をしてい
るので、市ホームペ
ージからリンクを貼る
など、保存会と協議
をしながら可能なこ
とから情報提供支援
に取り組みたい。

教育

参加者の受け
入れ態勢や条
件などが三町で異な
るので調整が必要で
ある。市民活動支援
センターのホーム
ページで団体紹介や
会員募集等をしてい
るので、市ホームペ
ージからリンクを貼る
など、保存会と協議
をしながら可能なこ
とから情報提供支援
に取り組みたい。



政 会
関 戸 郁 文 議 員

問

DXの業務改善効果と今後の活用は

総務

効果を付加価値の高い業務へ充てる

問

DX施策の現状と効果は。

総務

手続のオンライン化や証明書のコンビニ交付等により、利便性が向上している。職員についても事務作業の一定の効果が図れている。

問

業務時間削減効果の把握と今後の検証は。

総務

着実に事務軽減の効果は現れているが、効果を一律に数値化することとは難しい。今後は、庁内評価および外部評価（行政評価委員会を通じて、施策について検証する）。

問

DXによる効率をどう生かしていくのか。

総務

DX施策による効率化で生み出した時間を、丁

DX施策及びAI活用の業務改善は

問

生成AIの活用取組と職員教育の現状は。

総務

生成AIを活用した文書作成、要約、情報整理、アイデア出し、定型的な事務作業の補助やAI文字起こしサービスの導入による議事録作成時間の削減など、業務改善につながる活用を進めている。一方で、AIの活用に当たっては、個人情報情報の扱い、著作権、情報の正確性、機密情報の管理などに十分留意する必要がある。AIを安全かつ適切に利用するための「岩倉市生成AIの利用に関するガイドライン」を策定し、職員に周知しながら、活用を進めている。AIの職員への普及、教

寧な窓口対応や政策立案など、より付加価値の高い業務に振り向けていく。

育は、AIの基本的な使い方だけでなく、どのような業務に活用できるのか、どのような点に注意すべきかを理解できるよう、研修や庁内での情報共有を通じて、職員の理解促進と活用能力の向上に努める。AIを含めデジタル技術を適切に活用し、業務の効率化を図るとともに、職員が市民対応や政策形成など、より質の高い業務に注力できる環境づくりを進める。



中東情勢における原料不足に対応しているのか

問

他の自治体でごみ袋が不足しているとの報道があるが、本市での状

況はどうか。

市協

例年並みの購入状況であれば供給に問題ないことを確認しているが、買いだめをするごみ袋が不足する事態が起こりかねないことから、市民の皆さんに通常時と同じ対応をしていただくようお願いをしたい。

問

市販の透明なごみ袋に市が発行したシールを貼るといいう形に変えることも考えられるが、市の見解は。

市協

本市の指定ごみ袋については承認制度を採用している。この制度は、市が指定した規格を満たしたごみ袋を製造する事業者を承認し、市内外の販売店舗で自由に販売してもらうというもの。この制度のメリットとしては、市民の皆さんが購入する選択

肢が広がるため、市場原理が働き、価格が抑えられること。製造業者を1社に限定しないことで安定的に供給できるということがある。中東情勢については、先行き不透明であり、長引くことでごみ袋の原材料も不足することも考えられる。既に不足した自治体では、透明または半透明の市販のごみ袋での排出を認めているところもある。大府市では、価格は据え置きつつ、新たな素材に変更して供給を行うとしている。本市では、現在のところ指定ごみ袋の見直しは考えていないが、今後の情勢や他自治体での対応等も情報収集しながら、市民の皆さんにごみ袋を安定的に供給できる方策を研究していきたい。



塚崎海緒議員

問

交通安全出前講座は依頼できるのか

市協

5人以上で可能、協働安全課へ相談を

**道交法改正を踏
まえた自転車の
安全利用**

問

市民には「取締り強化」の印象が先行している。自転車利用ルール変更や取締り強化について、市の認識は。

市協

自転車運転ルールは変わっていない。取締り強化は、交通安全意識を高めるためと認識している。

問

自転車利用者が違反となるルールの市民周知は。

市協

江南警察を中心に交通安全教室を実施。啓発動画を制作。ホームページで公開している。



発動
啓画

問

高齢者や保護者から、自転車利用の不安や混乱の声はあるか。

市協

不安や混乱の声はあった。

制度開始に向け、江南警察の協力で、交通安全教室や出前講座、街頭啓発を実施してきた。今後も継続していく。

問

学校、PTA、警察とどのように連携しているか。

市協

小学校で自転車教室を実施。交通安全推進協議会には、小中学校、高校教員、PTA、民間企業も参加。幼稚園の交通安全保護者会総会では、江南警察交通課長が話をしている。

問

小規模団体も出前講座を依頼できるか。

市協

5人以上で可能。協働安全課へ相談してほしい。

問

走行環境整備や表示整備、周知啓発をどのように進めていくか。

市協

「普通自転車歩道通行可」標識増設を含め、県や警察に要望し調整を図っている。自転車

問

が歩道を通行できるケースは、交通安全教室を通じて周知啓発を図っていく。

ナフサ不足等による地域経済への影響

問

地域経済への影響はどうか。

建設

非常に大きいと認識。

問

製造業や中小事業者への影響はどうか。

建設

商工会との連携や商工振興事業を通じて状況を把握。塗料や塩化ビニル管等の供給不安定化や価格高騰が経営を圧迫している。

問

市民生活や地域活動への影響はどうか。

総務

生活や活動の維持に関わる重要な課題である。全庁的課題が生じた際は、関係各課の情

報共有や協議の場を設け対応。

問

公共施設改修や公共事業への影響はどうか。

総務

資材調達の遅延は工期や事業費に影響する可能性がある。南小学校改修工事でも供給不足や価格上昇の影響が生じている。事業の優先度を見極めながら影響の最小化に努める。

問

国や県との連携はどうか。

総務

国等へ実効性のある支援を要望する。

問

公共施設利用の受益者負担の考え方

問

公共施設使用料見直しの基本的な考え方は。

総務

維持管理の経費を積み上げ、1平方メートル・1時間当たりの単価に

利用面積と時間を乗じて算定。

問

施設老朽化や改修状況、利用環境は評価したか。

総務

優劣を使用料に反映させていない。

問

料金見直し、市民活動に与える影響はどうか。

総務

応分の負担で、持続可能な施設運営につながり、安定的な活動拠点の確保につながる。

問

公共施設予約システムやスマートロック導入後の運用課題は。

教育

利便性向上、効率化が図られた。土日夜間のトラブルには、生涯学習課職員が対応。

問

受益者負担と利用しやすい公共施設運営を、どう両立していくか。

総務

活動を変えず支援する。



明子 敬子 議員
党員
公谷 平

問 RS ウイルスの高齢者への影響は

健こ

肺炎等の疾患が悪化する恐れがある

問 「RS ウイルス母子免疫ワクチン」の安全性について、どのような検証が行われているか。

健こ 乳幼児や高齢者、また基礎疾患をお持ちの方においては、肺炎や細気管支炎など重症化するリスクがあるものと認識している。初期感染時には、より重症化しやすいと言われており、特に生後6か月以内に感染すると肺炎など重症化することがあり、このことから新生児の感染予防を図るため、母子免疫ワクチンが定期接種化されたものと認識している。

問 RS ウイルスをどのよう認識しているか。

RS ウイルスワクチン接種の補助を

健こ 特に、基礎疾患をお持ちの方や免疫機能が低下している高齢者が感染した場合、肺炎の併発や基礎疾患の悪化を招く恐れがあるため、重要な課題であると認識している。本市では、RS ウイル

問 RS ウイルス感染症の高齢者への影響はどのようなか。

健こ 国際共同第Ⅲ相試験においての日本人集団の解析結果等に基づき、専門家による審議が行われ、安全性に関する重大な懸念は認められない。本市としては、国が発信する最新の科学的知見や安全性情報、また副反応に関する情報を継続的に注視し、市民の皆様へ適切かつ正確な情報提供を行うことで、安心して接種を受けていただけるよう努める。

市協 1つ目は、車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。2つ目は、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。3

問 自転車安全利用5原則とはなにか。

自転車の安全運転推進を

健こ 現時点においてワクチン接種費用の助成は予定していない。引き続き国の検討会における最新の知見や新たな通知、近隣市町の動向を注視していきたい。

問 高齢者に対する接種費用助成への検討は。

ルス感染症に特化した周知はしていないが、ホームページや広報紙などで感染症に対する周知や注意喚起に努める。

市協 実施に当たっては、警察を

問 市独自の「自転車運転免許証」交付事業はできないか。

市協 青色切符は16歳以上が対象であるため、法改正前の令和7年10月に岩倉総合高等学校の生徒に対し、江南警察署と協力して交通安全教室を実施した。子どもたちにもわかりやすく交通ルールを知ってもらうために啓発動画「コノハけいぶ・いゝわくん一緒に学ぼう自転車ルール」をホームページで公開している。

問 青色切符制度について、子どもへの安全教室はどのように行われているか。

つ目は、夜間はライト点灯。4つ目は、飲酒運転は禁止。5つ目は、ヘルメット着用となっている。



はじめ、学校など関係機関との協力連携が重要であると考え、先進事例などを参考に研究していきたい。

問 自転車安全利用講習会の終了者にヘルメット購入助成はできないか。

市協 令和3年度から5年間実施したことで、市民の皆様へのヘルメットを着用することによる安全性と重要性についての意識向上に貢献でき、一定の役割は終えたと考えており、ヘルメットの購入助成は考えていない。



政 会
片岡健一郎議員

問

小学校の統廃合を考えていくべきでは

教育

統合を含めた検討の必要があると考える



跡地は行きたくなる公園に！

岩倉市青少年宿泊
研修施設希望の家
の跡地利用は

問

跡地利用についてどのよう
な検討がされたのか。

総務

五条川沿いに
位置する貴重
な市有地であり、本
市の人口一人当たり
の都市公園面積が県
内平均を大きく下
回っている状況など
総合的に勘案し、都
市公園として整備す
る方針を令和7年度
に決定した。

問

都市公園とし
て整備する検
討の結果、どのよう
な案になったのか。
また、岩倉市として
の考えはどのように

反映された案なのか。
それは岩倉市として
の意思を持った公園
整備案になっている
のか見解を問う。

総務

昨年度、全4
回のワーク
ショップを開催し、
整備イメージ図をま
とめあげた。現在は
これを基に、具体的
な整備に向けた検討
を進めている。ワー
クショップでの意見
を尊重しつつも、安
全面の配慮、法令上
の制約、持続可能な
管理・運営手法やコ
ストなど総合的に判
断し、市としての整
備案を取りまとめた
と考えている。

問

今後の検討は
いつまでに誰
がどのように進めて
いくのか。

総務

公共施設等総
合管理計画推
進本部会議での議論
を経て、整備案を決
定していく。今年度
には取壊し工事が始

まるので、できるだけ
速やかに整備を進
め、供用開始ができ
るよう取り組む。進
捗状況については、
必要に応じて議会や
市民へ情報を発信し
ていく。

北部保育園・仙奈 保育園の統合及 びあゆみの家の 複合化に伴う跡 地利用は

問

北部保育園の
跡地利用につ
いて最新の検討状況
について問う。

総務

土地の一部は、
都市計画道路
である江南岩倉線の
計画区域となってお
り、愛知県が主体と
なる江南岩倉線の事
業化の進捗状況を注
視しながら、様々な
可能性を想定し、検
討を行っている。

問

仙奈保育園及
びあゆみの家
の跡地利用について

最新の検討状況に
ついて問う。

総務

令和10年度に
予定している
市内の認定こども園
における教育棟建替
えの際の、仮園舎と
して貸与することを
現在想定している。
その後は、速やかに
取り壊す予定である。

岩倉東小学校につ いて市の考えは

問

規模縮小の検
討もされてい
る東小だが施設に関
する最新の市の考え
はどうか。

教育

児童数の減少
に伴い、延べ
床面積と利用状況に
差が出ており、維持
管理費の削減を図る
方法について検討す
ることになっている
がしばらくの間、現
状の施設形態を維持
していくこととした。

問

大規模改修を
実施するとい

うことは今後最低何
年の供用を想定して
いるのか。

教育

大規模改修後
は約20年間供
用していくものと考
えている。

問

今後、人口減
少などを踏ま
え他の学校との統合
を含めた検討をして
いくべきだと考える
が市の見解はどうか。

教育

現時点では、
岩倉東小学校
は統合せず、小規模
校として存続させて
いくが、在籍児童数
に加え、地域の状況、
変化する社会情勢等
を注視しながら、施
設の改築時のタイミ
ングに合わせ、他
の学校との統合を含
めた施設規模の適正
化を検討していく必
要があると考えてい
る。



日本共産党岩倉市議団
榎谷規子議員

問 放課後児童クラブ民営化の保護者説明は

健こ

この議会終了後に伝える

急な放課後児童
クラブの民間委
託は問題では

問

4月の全員協議会において実施計画の説明の中に、放課後児童クラブ委託事業R9年度からとあった。来年度からという方針の大転換について、市民周知が不十分すぎるがどう考えているのか。

健こ

R7年の行革評価シートに対するパブコメの中で、放課後児童クラブの民間委託について検討していくとしている。

問

子どもの安全性・発達保障・支援の質をどのように担保するのか。

健こ

支援の質、運営方針、育成環境づくりなど質の高い委託先を選定していく。

問

職員の雇用はどのようなのか。処遇についての問題はないか。会計年度任用職員は多様な働き方で80人以上みえるが、現行の労働条件で雇用されるのか。

健こ

会計年度任用職員は、雇用継続するよう処遇を低下させないよう事業者に要求していく。保護者への説明はどう行なっていくのか。

問

委託の方針については、この議会終了後伝える。10月から次年度入所申し込みの時に、事業者が決定する時期になるので合わせて行う予定。

問

障がいのある子ども、特別支援が必要な子どもに対する対応がどうなるのか。放課後児童クラブは単なる児童の預かり事業ではなく子どもの生活

と成長・発達を支える場であるが委託になればどうなるのか。

健こ

特別支援を必要とする児童についても、その児童の特性に合わせて事業所のノウハウを活用して支援ができる事業所を選定していく。

問

社会福祉法人等は利益を生み出さないが、株式会社など民間事業者は利益を生み出す必要があり、その分が子どもたちにしわ寄せがいかないか、職員の処遇が劣悪にならないか心配。利益優先にならないしくみはあるのか。

健こ

利用手数料の徴収などは、これまで通り市が行い、クラブの運営のみを委託するためその心配はない。ただ、事業所の手法や工夫により、希望者におけるいこことなど独自の事業を行うこと等

の事業を行うこと等は否定しない。



八剱町の開発について問う

問

開発予定地西の市道豊田岩倉線は朝夕渋滞で渋滞を回避するため、一宮方向からきた車が西の生活道路にも入り込み住民が危険な状況。一宮春日井線は、現在八剱町六反田の交差点までだが小牧への整備が完成するまで造成工事を見合わせるよう意見できないか。

建設

市道豊田岩倉線が朝夕渋滞であることの認識はしており、一宮春日井線の小牧市側への早期整備が必要と考えているが、民間開

発に関係法令が適合している以上、事業を見合わせていただくのは難しい。

問

開発予定地の2本の南北の市道を北進する車もあるが、この市道がなくなればどうなるのか。市道を残すよう要望するがどうか。

建設

開発計画において、進出する企業の規模により発生する交通量など、県、市、公安委員会と協議をして交通処理の方法を検討していく。

問

戦争の後方支援に繋がる武器・兵器等の材料の生産・物流に係る企業を誘致しないよう要望するがどうか。

建設

民間開発である以上、市から事業所選定に意見する立場にはない。



創 政 会
井上真砂美議員

問

船橋楽器資料館を活用しては

教育

所有者とともに可能な支援を考える

「船橋楽器資料館」
（市のホームページ）
やガイドブックで紹介の持続可能な存続を望む

問

「音楽のあるまち」の象徴である同館の価値をどう捉えているか。

教育

世界各地で集めた貴重な民族楽器約2000点を展示し、民間の施設としては極めて珍しい資料館である。専門家による調査・研究や、演奏家が訪れるなど高い評価を得ている。非常に貴重な資料を所蔵する価値ある資料館である。

問

鑑賞から活用する資料館としての運営を考えてはどうか。

教育

予約時のみ開館し、対応が可能な間は続けたいとの持ち主の意向を



船橋楽器資料館の展示楽器の一部；
ケチェ族の振って鳴らすリズム楽器

問

音楽イベントや学校教育と関連し、利用価値を高めることは可能か。

教育

過去に同館を活用したイベント開催の実績はある。民族楽器は、音楽教育だけでなく、多文化理解や国際理解教育の教材としても活用できる一方で、楽器の保存状態や解説者・演奏者の確保など整理すべき課題がある。今後は、具体的な企画や学校教育への活用を研究していく。資料館の価値に共感し、関わりたいとの機運が高まれば、可能な支援を検討する。

認識している。

岩倉町史（昭和30年発行）、岩倉市史（昭和60年発行）、岩倉市現代版（平成18年発行）の続編を望む

問

平成18年以降のまとめや下田南や畑田遺跡など近年明らかになってきた考古学的発見の加筆や、「岩倉城炎上・山内一豊家系図」など県史・書籍等との違いを市史に反映したり修正・追加発行をしたりすべきではないか。

教育

下田南や畑田遺跡の調査結果は、岩倉の歴史を解明する上で大変貴重な資料の一つである。専門家の意見や最新の研究成果・解釈の違い等を踏まえながら適切に反映していく。整合性も考慮するが現時点では、修正や発行の計画はない。

問

市民向けの読みやすい冊子を作ってはどうか。

教育

平成13年に岩倉市史をもとに「岩倉市史・文化財の概要」を作成している。「わたしたちのまちいわくら」は小学校副読本として令和6年度に第14版を発行した。次は、2年にわたって編集作業を行い、令和10年度に発行予定である。

問

歴史をコンパクトにまとめたデジタル版市史の作成はどうか。

教育

郷土愛の醸成や市民への情報発信の方法として有意義と考える。気軽に読めるデジタルコンテンツは学校の教材としても活用できるなど、若い世代や子どもたちの郷土学習にも大きな効果が期待できる。市史を編纂する機会に合わせて検討し先進事例等研究する。

SNS使用に「より具体的な指導」を

問

SNS使用で闇バイトや「匿名・流動型犯罪」に狙われる側にもなり得るなど小中高生等への指導はどうか。

教育

小学校6年生と中学校3年生に、年に1度警察と連携した薬物乱用防止教室を実施している。その際、SNS上には犯罪につながる危険な募集や誘惑が存在することなど身近な事例等を交えた指導を行っている。さらに、中学校3年生では、犯罪リスクについても指導をしている。社会情勢を踏まえながら、警察とも連携をして実際に即した指導に努めていく。



公明党
荒井 明 議員

問

いのち 生命の安全教育に専門機関の活用を

教育

学校現場の負担も踏まえ参考にする

産師による「いのちの授業」を通して、いのちの大切さを学び、中学校では、国の教材を活用した学習や助産師から実践的な

育として、重要性が高まっていると考えられる。小学校では、発達段階に応じて指導を行っている。また、助産師による「いのちの授業」を通して、いのちの大切さを学び、中学校では、国の教材を活用した学習や助産師から実践的な

教育

子どもたちが自身の生命や心身を守り、健やかに成長するために必要な知識と行動スキルを体系的に学ぶ教育として、重要性が高まっていると考えられる。小学校では、発達段階に応じて指導を行っている。また、助産師による「いのちの授業」を通して、いのちの大切さを学び、中学校では、国の教材を活用した学習や助産師から実践的な

問

文部科学省が導入を進めている「生命（いのち）の安全教育」（性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育）を、どのように捉えているか。また、市内小中学校での実施状況は。

生命（いのち）の安全教育を推進する専門機関の活用を

問

愛知県内では、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を外部の専門機関に委託事業として実施している自治体がある。このプログラムの特徴は、子どもも向けワークショップと大人向けワークショップをセットで実施する点にある。「生命の安全教育」は発達段階に応じた教材があり、CAPプログラムと親和性が高い。このようなワークショップを市の安全教育の取組として検討しているのか。

教育を受けている。

教育

子ども・保護者・教職員を一体的に対象とする取組については、他自治体の事例や既存の安全教育との関連、学校現場の負担等も踏まえ今後の参考にしてい。

福祉避難所への直接避難体制の推進を

問

高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対して、福祉避難所との事前マッチングを進め、直接避難ができる体制を整えるべきではないか。

市協

直接避難する体制を整えることは、人的・物的な課題や要配慮者が普段、関係性がない施設との事前マッチングの課題もある。課題の解決には、まず福祉避難所の指定拡大に取り組む必要がある。協定締結に向けて、条件整理など調整及び協議に努めてい。

問

住宅の耐震診断費として、

住宅耐震化の更なる取組を

建設

本市では住宅の耐震化率の目標を令和7年度で95%としており、現時点で91.9%であるため、旧耐震基準の住宅のみを補助対象としている。次回の耐震改修促進計画改定時に耐震化率等を確認し新耐震基準の補助について検討する。

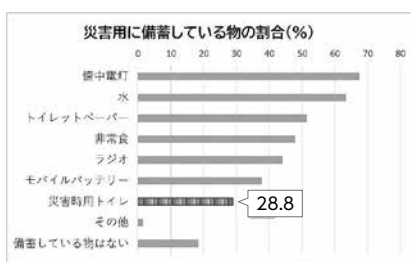
災害関連死を防ぐ対策を

問

東日本大震災では、「トイレに行きたくないから水を飲まない」という行動が、健康悪化を招いた。市として、

市協

防災訓練や出前講座、広報紙、ホームページ等を通じ災害用トイレ用品の備蓄の重要性について周知啓発を行っている。今後も実践的な訓練や継続的な啓発について、自主防災会と連携強化してい。



（日本トイレ協会：災害時用トイレ備蓄に関する調査報告書より作成）



大野 慎治 議員

問

自転車道の早急な整備を

建設

自転車通行空間の整備を検討する

県道岩倉駅西線
及び新柳通線等
の自転車道の整備を



問

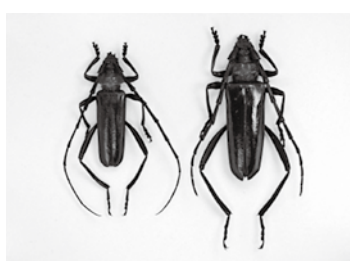
岩倉総合高校、一宮南高校、大成高校などの自転車通学のための自転車道を整備するため、岩倉駅方面の通勤・通学のための自転車道を整備するために、まず市道新柳通線、県道岩倉西停車場線、可能であれば都市計画道路萩原多気線に自転車道の整備・自転車ネットワークの整備を急ぐべきではないか。

建設

令和6年度に作成した岩倉市自転車活用推進計

画に基づき、県道管理者の愛知県やその他関係機関とも調整を行い、道路構造や交通状況を踏まえて自転車通行空間の整備及び歩道空間の確保について、検討していきたい。

クビアカツヤカミキリの被害は



問

昨年12月全員協議会において、五条川の桜のクビアカツヤカミキリの被害について報告があり、一豊橋から彦太橋の区間の左岸で3本、伊勢橋から真光寺橋の区間の左岸2本のいずれも左岸側で発見したとの

報告があり、12月議会に予算計上され、議会議決後に伐採を行った。

クビアカツヤカミキリの被害にあった桜をすぐに伐倒するのではなく、モニタリングしながら、クビアカツヤカミキリの幼虫対策をするべきでないか。

市協

貴重な地域資源である桜を守り抜くため、伐採はあくまで最終手段であり、可能な限り薬剤防除等による保全に努めるべきであると考えている。

そのため、幼虫が内部に侵入し、複数年経過したフラス発生が多い桜は、桜内部の被害により再生不能で倒木の恐れがあるため、原則速やかに伐採を行い、幼虫が内部侵入した初期の桜でフラス発生が少ない桜は、幼虫の排出口からフラス

を掘り出し、殺虫剤の噴射を行う方針としている。

伐採を少なくするためにも、早期発見は重要であり、昨年度に引き続き、今年度もクビアカツヤカミキリ対策の勉強会を6月9日に開催し、早期発見につながるような取組を行って

いる。今後も、昆虫学の専門家や五条川桜並木保存会の協力を得ながら、個々の樹木の状態に応じた効果的な対策を検討していきたい。

※フラスとはクビアカツヤカミキリの幼虫が樹木内部から排出する木くずと糞が混ざった物質のこと

キョウチクトウ（夾竹桃）の危険性は

問

岩倉市内の公園で、キョウ

チクトウが植栽されているのは、睦公園だけとなっている。市民の皆さんにとっては、キョウチクトウに毒があることの認識はほとんどないのではないかと。毒の危険性があるキョウチクトウは早期に伐採するべきではないか。

建設

睦公園のキョウチクトウについては、本年度中に伐採を行う予定であり、伐採までの間、注意喚起を行っている。



※その他に県道浅野羽根岩倉線の自然石樹脂舗装されている歩道について、道路歩道が暗いことへの対策を質問した。



日比野 走議員

問

清掃しきれない区域の未回収リスクは

市協

懸念されることはあたらな

令和8年3月議会
でのゴミハント
についての一般
質問の振り返り

問

ゴミハント事業は法定受託事務か。

市協

ゴミハントは自治事務であり、法定受託事務ではない。

問

ゴミハント事業は法定受託事務ではないにもかかわらず、規定変更が困難とされる理由を、法的根拠と内部運用の双方から説明を求める。

市協

質問の「規定変更」とは、河川ののり面や河川内を清掃範囲に含めるよう規定を変更することと理解する。本事業は、令和元年度まで北名古屋市と合同で実施していた「五条川下流部環境活動」の後継イベントとして企画されたもので、

北名古屋市との協議を重ねながら進めてきた。事業の目的は、ごみ拾いに競技性と宝探しの要素を加えることで、参加者が楽しみながら環境美化活動に取り組み、

ごみ問題への関心を高めていただくことにある。河川ののり面や河川内の清掃を

目的とした事業ではない。参加者の安全を最優先に作成した参加者用ルールブックではのり面や河川でのごみ拾いを禁止事項としており、事業の目的と安全性の配慮の観点から規定変更は考えていない。

問

規定変更ができないと判断した意思決定プロセスを明らかにしてほしい。

市協

ゴミハント実施前に北名古屋市側とルールなどについての協議を重ねた結果、参加者に

怪我なく楽しんでごみ拾いを行ってもらうために、危険が伴う場所のごみは拾わないと決定していたので、それに基づき市として判断したものである。

問

規定変更に伴うリスク評価を行ったのか。

市協

規定変更に伴うリスク評価ということだが、一般的な考えとして、転倒、転落等のリスクがあると考える。特にこのゴミハントでは、他のグループと競いあつてごみを拾うこととなるため、そのリスクはより高まると考えている。

問

「崖で子どもが走り回ると危ない」との発言があつたが、実際の地形は走り回れるほど緩やかではない。どのような地形イメージを前提に判断したのか。

市協

まず、崖とは言うておらず、のり面ということで話をしている。北名古屋市の左岸も含め、五条川ののり面がどのようなになっているかということとは十分把握している。

ご質問の私の発言については、そうした地形ののり面に例えればペットボトルが落ちていたのを見つけたとする。人の心理、大人でもそうだと思うが、特に子どもたちは他の人より先に拾いたい一心で、急いで取りに行った場合に転倒等により怪我をする可能性が高いと考えることから、子どもたちなどが競い合つて走り回ると危ない」という意味で発言をさせていた

問

予算増や人員増を伴わない場合、清掃品質の低下や未回収区域の発

生が懸念されるが、そのリスクをどう管理するのか。

市協

ゴミハント範囲外の区域を他のイベントで補完する考えはない。前回の一般質問も今回の振り返りについても、五条川とそののり面を綺麗にしたいという思いは、市と同じ方向を向いていると思うので、ゴミハントではなく、別の方法での清掃活動に協力をしていただければ考える。そうした清掃活動についての相談いただければ、市としてこういった形でご協力ができるかを考えさせていただきたい。





堀江珠恵議員

問

下校時に冷水を補給！給水機導入を！

教育

導入自治体を参考に研究する

子どもの命を守る熱中症対策「個人任せ」から「環境整備」へ

問

熱中症といえば、暑い夏のイメージがあるが、実は6月は、高温多湿と気温上昇が重なるタイミングのため、体温が上がり、汗をかきにくいといった要因が重なり熱中症の危険性がある。特に子どもたちには意識的に声掛けをしないと、小学校低学年では、忘れがちになる児童生徒への声掛けはどのようなか。

教育

飲みたいタイミングで飲むことになっている。部活動では、水分補給の時間をとっている。

問

保健室に熱中症っぽい症状を訴えてくる児童生徒の数は。

教育

体育の授業や運動会の練習

後に訴えるケースがある。5月から10月までの期間で概ね15人程度である。

問

水分がなくなっただけの場合どう対応しているのか。

教育

給食時にお茶の提供や職員室のお茶を提供している。

問

下校時に残量の確認をしているか。

教育

残量確認はしていないが、下校時に水分補給の声掛けをしている。

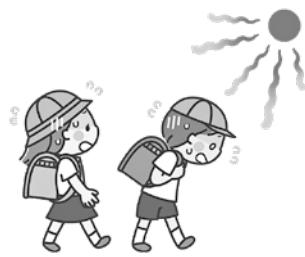
問

下校時は一日の中で一番暑い時間と重なる。帰りまでの水分を考えると水筒は大型になり、転倒時の事故の課題がある。下校時に冷たい水分を補給できる小牧市で導入されたマイボトル給水機の導入はどうか。

教育

熱中症対策には効果的と考ええるが、導入には設

置費用等が必要。児童生徒の健康を保持し、安全かつ安心に学校生活が送れるように研究する。



多文化共生における地域ルールと相互理解を

問

外国人住民は全国で3.2%に対し、岩倉市は8.5%。近年の世帯数増加は外国人世帯によるもの。今後とも国の方針で増加が予想される。生活支援だけでなく、日本の生活習慣や地域文化、地域のルールへの理解を深め、地域社会の一員として適切に行動できる仕組みが急激に増えたことに

より教育の枠組みが追い付いていないと感じるが認識は。

市協

地域社会の一員として適切に関わっていただくための機会や仕組みについては十分とは言えない。相互理解を深める取組を進める。

問

外国人住民による地域の活性化、積極的な参画の方針が総合計画にある。地域の一員として行動できるように進めたいのか。

市協

主体的に参画してもらうことが重要。日常生活に必要な情報を学ぶ機会を設けている。安心して地域の一員として暮らしていただけるように関係団体と連携しながら取り組んでいく。

問

全国的には外国人住民による深刻な課題が浮き

彫りなっている。本市はどう認識しているか。

市協

言葉や生活習慣の違いによる相互理解不足が大きな要因であると認識している。本市でもトラブルにつながる可能性があると受け止めている。今後も行政区と連携したルール周知を行い、未然防止に努めている。

問

市民団体がボランティアで運営。持続可能な運営をしていくために、雇用する企業が協賛金の出資も必要と考えるがどうか。

市協

事業の継続発展の観点から企業の協賛や支援の可能性やあり方を研究していく。



水野 忠三 議員

問 外国人への生活保護の現状と方針は

福祉

人道上、日本人に準じた取扱いである

外国人に対する生活保護を問う

問 本市における外国人への生活保護の現状や考え方は。

福祉 生活に困窮する外国人には、昭和29年の厚生省通知に基づき、生活保護法に準じた行政措置として保護を実施している。外国人は同法の適用対象ではなく、権利として保護を請求することはできないが、人道上の観点から日本人に準じた取扱いを行っている。

問 外国人住民や被保護世帯数の推移、被保護世帯に占める割合は。

福祉 外国人住民数は、4月1日時点で令和6年3209人から令和8年3979人へと2年間で770人増加し、6月1日現在

では4087人となっている。一方、外国人被保護世帯数は近年23世帯前後でほぼ横ばいに推移している。

今年4月時点の保護受給者396人のうち外国人は33人で8・3%を占め、全国平均(3・2%)や県内平均(6・5%)を上回るが、これは本市の外国人人口比率の高さによるものであり、扶助費総額と外国人世帯数との間に相関は見られない。

問 国外資産の把握など、現行制度上の課題は。

福祉 国外資産については、本人への聞き取りや資料提出を求めており、資産調査のみに頼らず生活実態の把握を重視して対応している。

問 70年以上前の通知を根拠とする現行制度の在り方や、国への要望に

ついての考えは。

福祉 制度の明確化が望ましいが、現時点で全国市長会等を通じた国への要望等は考えておらず、引き続き国の動向を注視していく。



男女共同参画の考え方を問う

問 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた進捗と課題は。

市協 啓発講座やパネル展示、推進委員会による検証のほか、令和7年4月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始するなど、意識醸成と環境整備を進め

てきた。一方、固定的な性別役割分担意識の解消や女性の参画促進などは引き続きの課題である。

問 数値目標の推進と、市民の自由な生き方の尊重との両立は。

市協 数値目標は個人に特定の生き方を求めるものではなく、選択肢を広げるための指標であり、家庭を重視する生き方や管理職を希望しない選択も当然尊重されるべきものであり、「機会の平等」と「多様な選択の尊重」の両立を図る。

問 啓発事業が一方的な価値観の押し付けとならないための配慮は。

市協 国や県の指針を基本とし、専門家等の意見も聴きながら、参加者アンケートを踏まえて内容を継続的に見直すこと

で、公平性・客観性の確保に努める。

問 今後の男女共同参画施策に対するビジョンは。

市協 基本計画に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消や女性参画の促進を進めるとともに、多様な家族観や生き方を尊重し、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。





日本共産党岩倉市議団
木村 冬樹 議員

問

ごみ出しでお困りの市民に個別収集を

市協

実施方法を調整している

問 中東情勢の悪化により物価高騰とナフサ不足が市民の生活や営業を脅かしている。高市政権は、6月初めによくやく2026年度補正予算を決めたが、予備費の積み増しが大半を占め、使途もガソリン代や電気・ガス料金の補助など従来の延長線上にとどまっている。また、重点支援地方交付金が計上されているが、本市への配分は約1700万円と以前のものとほぼ比較にならないほど少額であり、国に対して実効ある対応を要望していくことが重要である。この地方交付金の使途も含めて、この危機的状況に対して早急に必要な対応を検討・実行すべきではないか。

市民の生活と営業を守ろう

総務

市民生活を支援することは市の責務と考えている。限られた財源を最大限活用し効果的な施策を実行できるような、庁内で具体的な使途を検討しており、早期の予算化をめざす。

補聴器購入助成の丁寧な周知を

問

昨年7月から、難聴高齢者補聴器購入費助成金の制度が開始され、私のもとにも市民から喜びの声が寄せられている。一方、申請手順を誤って助成金を受けられなかったと私のもとへ相談にいられた方もおみえになる。対象が難聴高齢者ということなので、より丁寧な周知、申請手順の説明が必要ではないか。

福祉

申請手順を誤らないよう、こ

ごみ・資源の個別収集の具体化を

問

稲沢市では、家庭ごみやリサイクル資源を所定の集積所まで持ち出すことが困難な方々を対象に、原則週1回、市職員が訪問し、玄関先で一声かけて可否を確認した上でごみとリサイクル資源を直接、収集に伺う事業を行っている。収集時に訪問した家庭に異常があった場合は、ご家族・関係機関に連絡をとり対応するといった事業である。対象世帯は、65歳以上で要介護1以上の方、身体障害者手帳所持者で肢体不自由又は視覚障害1級・2級の方、精神障害者保健福祉手帳所持者で1級の方、療育手帳所持者でA判

れまで以上に周知と説明に工夫をしていく。

定の方となっている。ごみ・資源を集積所まで持っていくのにお困りの市民に対して個別収集ができないか長年にわたって要望してきたが、稲沢市の取組を参考にそろそろ具体化できないか。

市協

ごみ・資源収集が困難な方への支援については、地域コミュニティの共助が重要と考えている。現在、実施方法の調整を進めているところで、もう少しばらくお待ち願いたい。

この地域が武器製造・輸出の拠点に？

問

高市政権は、トランプ米政権の要求に基づいて、軍事費を増大させ大軍拡に乗り出している。そのもとで、愛知県を中心に東海地域は航空宇宙産業特区に指定され、軍事企

建設

業を連携させることで高性能の戦闘機や長射程ミサイルの開発・生産が進められている。さらに、殺傷武器の輸出を全面解禁し、製造された武器や軍需物資を速やかに輸送・輸出できるように、4月には中部国際空港を特定利用空港に、名古屋港と三河港を特定利用港湾に指定する閣議決定がなされた。この地域で行なわれつつある道路網の整備や物流センターの誘致を、「戦争国家づくり」の後方支援の拠点整備という視点でもとらえ直す必要があるのではないか。この点での市の考えはどうか。

建設

県の都市計画プランでも、市の都市計画マスタープランでも、指摘されたような規定はしていない。

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、9月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場/委員会:市役所7階 委員会室 にて いずれも午前10時から

月	火	水	木	金
		8/26 本会議 (議案の上程・説明)	27	28
31 本会議 (議案質疑)	9/1 本会議 (議案質疑)	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)
7 決算証書類審査	8 決算証書類審査	9 委員会 (総務・産業建設)	10 委員会 (厚生・文教)	11 委員会 (財務)
14 委員会 (財務)	15 委員会 (財務)	16 委員会予備日	17 委員会予備日	18 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

※9月19日～10月4日まで第20回アジア競技大会が開催されるため、市議会は日程を前倒ししています。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆さんが撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場及び写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

アンケートを実施しています

市議会では、市議会だよりに関して皆様からのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、今後の編集の参考とさせていただきます。

回答はこちら▶



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○大野慎治 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・日比野 走 ・伊藤隆信 ・塚崎海緒